



● 草の根パートナー型

平成22年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	南スーダン
2. 事業名	南スーダン・ジュバ市内におけるストリートチルドレンを支援する現地NGO及び現地政府の能力及びネットワーク強化事業
3. 事業の背景と必要性	<p>ジュバ市内で路上生活する子ども・若者の多くは、戦災孤児、未成年の母親、IDP、元子ども兵であったり、両親との死別や離別、貧困、病気、家庭内暴力等から必要な保護を欠いているため、教育機会がなく、基本的な自己管理・衛生観念・健康管理の社会的知識が不足しているほか、暴力・犯罪・性的暴力の被害者または加害者となる高いリスクに晒されている。このような子どもや若者は、長期の避難民生活、紛争による保護者の死亡などが原因で路上生活者となっている場合が多く、現時点でジュバにおよそ1万人以上が存在すると推定されている。その多くは学校にも行けず、成人しても職がなく食糧も十分に得られず、衛生面でもごみ収集所の近辺、木の下、墓場近くなどの劣悪な環境で生活している。ジュバ市内では、このような子ども・若者を対象にした支援を行う現地NGO及び現地政府は存在するが、その多くは人材や能力不足の問題を抱えており、十分な支援が実現していない。更に、各支援分野の活動がそれぞれ単独に実施されているため、現地NGO及び現地政府間の相互連携が欠如し、包括的な支援が実施されていない。</p> <p>本提案事業では、上記の課題を改善するため、路上生活をする子ども・若者の支援分野の中でも特に緊急を要する心理ケア、シェルター提供、啓発・教育及び職業訓練の支援を行う現地NGO及び現地政府の能力強化を行う。また、これらの現地NGO及び現地政府間で連携を取りながら包括的な支援を行えるようネットワーク構築能力の強化を支援する。</p>
4. 事業の目的	現地NGO及び現地政府の機能及びネットワーク構築能力を強化し、路上生活する子ども・若者に対する支援体制を強化する
5. 対象地域	南スーダン・ジュバ市内の市街地及びその周辺地域
6. 受益者層	ジュバ市街地及びその周辺地域に居住するストリートチルドレン約1,000人、現地NGO（CCC）、現地政府、自助グループ（教会メンバー、女性グループ、ユースグループ等からなる）約20名
7. 活動及び期待される成果	<p><成果></p> <p>(1) 事業地のストリートチルドレン及び周辺住民の現状が把握される。</p> <p>(2) 現地NGO団体及び現地政府機関間の連携促進を担当するチームの連携体制が整えられる。</p> <p>(3) 支援を行う団体の能力向上のための指針が明確化され、ストリートチルドレンに対し支援を行う現地NGO1団体、現地政府及び自助グループの支援技術が向上する。</p> <p>(4) 各団体が連携・統合機能強化のための研修を受け、現地NGO及び現地政府間のネットワークの能力が向上する。現地NGO及び現地政府間のネットワークが機能する。</p> <p><活動></p> <p>(1) 事業地内のストリートチルドレンに関する情報を収集する。</p> <p>(2) ストリートチルドレンの支援主要4分野において支援している現地NGO及び現地政府から各2名を選出し、計8名から編成される統合能力強化チームを結成する。</p> <p>(3) ストリートチルドレンに対し4分野において支援する現地NGO及び現地政府に対し能力強化研修及び実地訓練を実施する。</p> <p>(4) 上記（3）の団体に対し、事業コーディネーション及び統合的支援のための立案研修を実施する</p> <p>(5) 上記（3）で4分野統合支援プログラムを調査及び評価し、フォローアップを行う。</p>
8. 実施期間	2011年12月～2014年3月（2年4ヶ月）
9. 事業費概算額	99,081千円
10. 事業の実施体制	スーダン代表事務所員2名（日本人）、3名（スーダン人）。この他、東京本部担当者1名が本事業に従事する。現地NGOネットワーク構築の為に短期専門家（日本人2名）を各1回現地へ招へいする。また、現地NGO能力強化の補佐として、現地プロジェクト・オフィサーの下従事するコミュニティモビライザー4名、ソーシャルワーカー2名、職業訓練講師1名、職業訓練講師補1名を雇用する。このほか研修対象自助グループ、地方自治体、政府関係者と協力し実施する。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人日本紛争予防センター
2. 活動内容	紛争の予防、抑制そして解決に貢献することを目的とした活動の実施。（武器回収・農村開発事業、地雷除去事業、識字教育事業、国連PKO要員の訓練、紛争地域の調査、研修・教育事業など）